

札幌市

SAPP  
RO

こども発達  
支援

ガイドブック

乳幼児期



## 子育てを頑張っているお母さんお父さんへ

待ちに待った我が子との出会い、こんなふうに育てほしいとたくさんの夢があったことと思います。しかし子どもは大人の思いどおりにはなかなか育てはくれません。

子どもはひとりひとり違うので、発達がゆっくりだったり、育ちのバランスがかたよったりする子どももいます。

そのため、実際の子育ては、思い描いた楽しいことばかりではなく「成長が心配で不安」「たいへん」「イライラしてしまう」「一生懸命やっているのにうまくいかない」と思うこともあります。また、近所の子どもと比べて育ちの違いに落ち込んだりすることもあるかもしれません。

でも安心して下さい。

今、子育てが心配で不安を持って悩んでいるお母さん お父さん。

私たちの住む札幌市には、子育ての悩みを一緒に考えたり、長年の経験や専門知識をもって支えてくれる人がたくさんいます。そしていろいろなサービスにつなげてくれるために相談するところや、実際にお子さんの発達を応援してくれる場所もたくさんあるのです。また、同じ悩みを持つお母さんやお父さんとの出会いもあります。このガイドブックには、子育てを応援してくれる情報がたくさんつまっています。

**みなさんは、ひとりぼっちではありません。**

お母さん お父さん 大切な子どもをみんなで育てていきましょう。人生で一番かわいいこの時期の子育てが楽しいものになるように、私たちは応援しています。そのためにこのガイドブックをお役立てください。

札幌市自立支援協議会子ども部会 委員 一同



## 気がかりなことはありませんか(0~3歳)

お子さんの行動で気になることはありませんか？

ここでは、発達のかたよりに気づくためのポイントになる点をご紹介します。

気になることがあったら、区の担当保健師さんなどに相談しましょう。

だっこにくい  
(後ろにのけぞるなど)



おっぴの  
飲みが悪い

目が合わない

なかなか  
寝ない

人よりも  
おもちゃにばかり  
興味がある

人見知りをしない  
または、  
人見知りが多い

おもちゃに興味を  
もたない



指さしをしない

泣き出したら  
止まらない

はいはいを  
しない

すききらいが  
激しい

場面に合わないことばを  
多く話す

ことばの発達が遅い  
好きなことはよく話す



両足で  
ジャンプをしない

\*それぞれ個人差があります。また、すべての項目が当てはまるわけではありません。

## 気がかりなことはありませんか(3～6歳)

お子さんの行動で気になることはありませんか？3歳以降になると、保育所や幼稚園での集団生活が始まります。ここでは、この時期の気づきのポイントになる点をご紹介します。気になることがあったら、保育所や幼稚園の先生などに相談しましょう。

初めて会った人に、  
物怖じしないで  
話しかける

数字やひらがなを  
早い時期から読む  
ことができる

こだわりが強い  
(電車・恐竜など、  
特定のテーマに深い  
知識を持つ)

転んだり  
つまづいたり  
しやすい

味覚や音に  
敏感

いつもと違うと  
不安になる



何かにつけて  
一番でないと  
気がすまない

おとなしすぎる

落ち着きがない  
待つことが  
できない

興味がないことは  
しない

お友達とのあそびに  
関心が薄い

自分に興味が  
あることが中心で  
会話にならない

手先の  
操作に支障が  
ある

言葉通り物事を  
受け止めてしまう

特定の音・行の  
発音が難しい



\*それぞれ個人差があります。また、すべての項目が当てはまるわけではありません。

## 赤ちゃんはとっても小さな存在です (0～3歳)

赤ちゃんは抱っこ・あやし・くすぐり・心地よい揺らしが大好きです。

生まれたばかりの赤ちゃんは、ほとんど眠っています。お腹が空いたり、オムツがぬれたりして泣きます。

泣いた時、ちょっと抱っこして目を見て笑顔でカワイイと小さい声で話しかけながら (これをあやしといいます)、少し縦ゆれに揺らしてみましょう。

その時、赤ちゃんの動きにあわせる気持ちが大切です。



かわいい  
かわいい  
よちよち

赤ちゃんのペースは赤ちゃんによって違います。

おっぱいの間隔や眠る時間は一人一人違います。

赤ちゃんにあわせて授乳したり、抱っこしたりします。



生後1～2ヶ月になると赤ちゃんの手足の動きは活発になります。

そっと手の指や足の指をつまんだり、手のひら、足の裏をコチョコチョ笑顔でくすぐってあげます。



1才を過ぎる頃になると何でも真似してやりたがります。

失敗してもイタズラしてもニコニコ見守って、後始末してあげると、失敗をこわがらないこどもに育ちます。

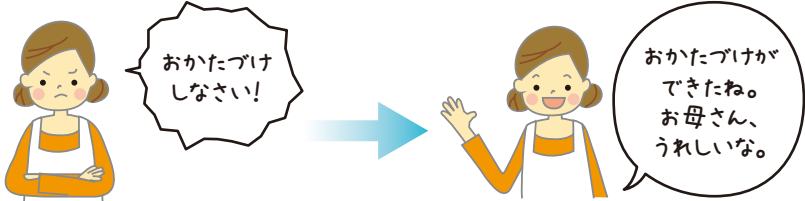


じょうずに  
できたね

## こんな接し方を心がけましょう

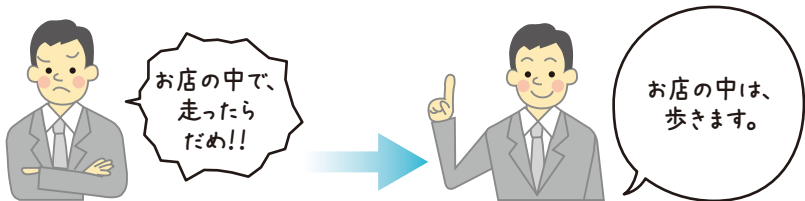
### 行動をほめてのばしましょう。

ほめられるとやる気が出て良い方向に向かいます。やる気が自信を生み、新しいことに挑戦する力になります。おこさんの「よさ」を見つけ、自信をもたせることが何より大切です。



### 注意する時は、穏やかな声で肯定的な言い方で伝えましょう。

子どもは否定的な言葉にとっても敏感です。肯定的な言い方をするように心がけましょう。



### 行動を受け入れ見守ってあげましょう。

「こだわりをやめさせようとするのではなく、うまく付き合っていく」ということが基本です。やめさせようとするのではなく、ひとまずその行動を受け入れ見守りましょう。ただ、人を巻き込み迷惑となるようなこだわり行動は、修正していくようにします。

不安やストレスが強いと、こだわりが強くなる場合があります。安心して生活できるように配慮しましょう。



相談できるところ **秘密は守られます。気軽に相談しましょう。**

## 子育ての相談ができるところ 母親同士が交流するところ



### ■各区保健センター(各区健康・子ども課)

育児の不安や悩みについて、保健師や保育士が電話や家庭訪問で相談に応じます。乳幼児の健診を行って、病気や異常の早期発見、発育や発達に合わせた保健指導、育児相談を行っています。

ことばの遅れ、友達と遊べないなど精神発達や心理面での心配のあるお子さんの来所相談も行っております。

\*問い合わせ先は、P.14の一覧に掲載

### ■札幌市子育て支援総合センター、区保育・子育て支援センター

保育士が育児相談をお受けします。常設の子育てサロンもあります。

\*問い合わせ先は、P.14の一覧に掲載

## 発達に心配があるお子さんの 相談ができるところ



### ■札幌市児童相談所

児童福祉の専門機関で、18歳未満の子どもに関するあらゆる問題について相談に応じ、その子に最も適した指導や援助を行います。

【所在地】〒060-0007 札幌市中央区北7条西26丁目1-1 【電話】 011-622-8630

### ■札幌市子ども発達支援総合センター ちくたく

子どもの心身の発達や行動・育ちの心配に対して、医療・福祉が連携した支援を行う複合施設です。大まかに「医療」「入所」「通所」の部門があり、様々なご相談に応じています。

医療部門には、児童精神科、小児科、整形外科などがあり、心身の発達の遅れ、障がいと思われる子どもや、心に悩みを抱える子どもを医学的に診断し、心理治療やリハビリテーションなど様々な治療・支援を行っています。

【所在地】〒062-0934 札幌市豊平区平岸4条18丁目1-21 【電話】 011-821-9861

### ■札幌市発達医療センター

運動発達の遅れや身体の障がいと思われるお子さんを早期に診断し、治療やリハビリテーション、家族支援などを行う小児科と整形外科の医療機関です。

【所在地】〒060-0007 札幌市中央区北7条西26丁目1-1 児童福祉総合センター3階  
【電話】 011-622-8640

## ■札幌市幼児教育センター

保護者の方やお子さんのご相談をお受けするほか、来所相談の場合は必要に応じて心理検査を行い、お子さんの状況を客観的に把握し、助言や情報提供などを行います。札幌市教育センター2階にあります。また、各区の市立幼稚園においても、発達に心配のある幼児等をもつ保護者の相談を実施しています。(地域教育相談)

**【所在地】** 札幌市西区宮の沢 1-1 札幌市生涯学習総合センター(ちえりあ)内

**【電話】** 011-671-3454 **【Fax】** 011-671-3247

\* 地域教育相談の予約も **671-3454** で受付\*

## ■札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがる

発達に心配のあるお子さんや、ご家族の地域での暮らしのために、関係機関と連携しながら、情報提供や相談支援を行います。

**【所在地】** 札幌市東区東雁来12条4丁目1-5

札幌市自閉症者自立支援センターゆい2階

**【電話】** 011-790-1616

夜間・休日でも、電話等の相談ができます。

## ■子ども安心ホットライン(子ども虐待相談) **電話**

夜間や休日にも対応。24時間365日体制で児童虐待や子育てに悩んでいる方などを対象にした電話相談を行っています。

**相談時間：24時間(年中無休) 【電話】 011-622-0010**

## ■児童家庭支援センター(電話・面談)

0歳～18歳未満の子どもとその保護者の方の教育上の悩み、いじめ、虐待などについて相談できる窓口です。相談は24時間(年中無休)対応しています。

### < お問い合わせ先 >

- 羊ヶ丘児童家庭支援センター (YOU 勇(ユーユー)コール)  
札幌市豊平区月寒東1条17丁目4-33 **【電話】 011-854-2415**
- 興正こども家庭支援センター  
札幌市北区新琴似4条9丁目1-1 **【電話】 011-765-1000**
- 札幌南子ども家庭支援センター  
札幌市南区藤野6条2丁目427-4 **【電話】 011-591-2200**
- 札幌乳児院児童家庭支援センター  
札幌市白石区川北2254-1 **【電話】 011-879-6264**





## 障がい児等療育支援事業

発達に心配のあるお子さん、ご家族の地域生活を支えるため、専門の職員が、療育指導や療育支援を行います。保育園や学校など、関係機関からの相談にも応じています。

| 事業所名                       | 区  | 所在地                        | 電話番号          |
|----------------------------|----|----------------------------|---------------|
| 社会福祉法人あむ 相談室にっと            | 中央 | 南8条西14丁目1-33 エポリューションF301号 | 206-6215      |
| 社会福祉法人 はるにれの里<br>発達支援室 なつつ | 西  | 福井4丁目3-5                   | 080-3572-2255 |
| 社会福祉法人 麦の子会                | 東  | 北36条東9丁目1-1                | 776-6856      |
| 社会福祉法人 北翔会                 | 白石 | 川北2254-1                   | 879-5555      |
| 社会福祉法人 楡の会                 | 厚別 | 厚別町下野幌49-33                | 898-3929      |

## 発達に心配のある方(児・者)の相談支援事業所

発達に心配のある方(児・者)や、その家族の生活や支援に関する相談に応じます。具体的には、日常生活上の支援を必要とする心身の発達に心配のある方やそのご家族等に対し、窓口による相談や家庭訪問による相談等を行います。

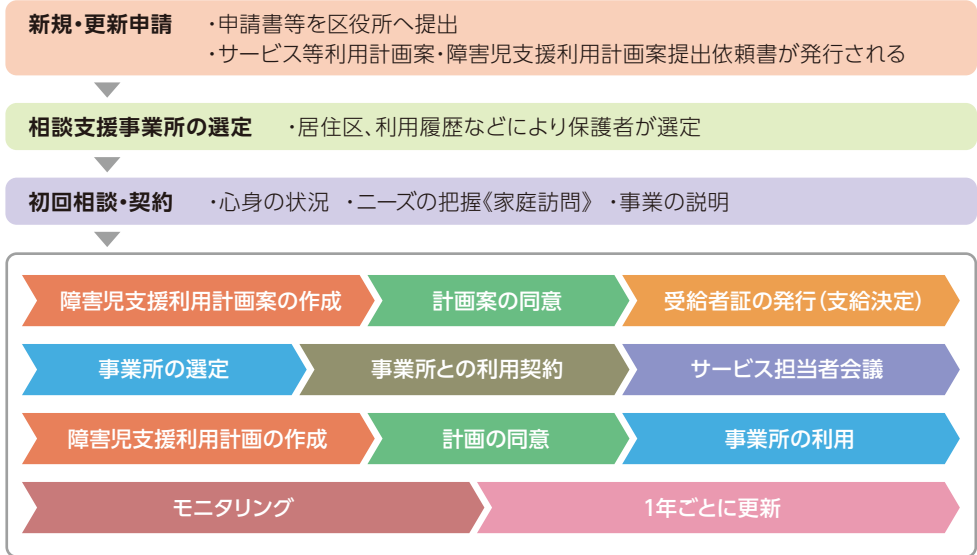
| 事業所名           | 所在地                          | 電話番号               |
|----------------|------------------------------|--------------------|
| 地域生活支援センターさっぽろ | 中央区大通西19丁目 WEST19 5階         | 622-1118           |
| 相談室ぼぼ          | 中央区南11条西12丁目2-25 ロイトン山鼻801号  | 522-4112           |
| 相談室ぼらりす        | 北区北21条西5丁目1-32 梅ノ木ビル202号     | 757-1871           |
| 相談室つぼみ         | 北区北26条西3丁目1-10-2             | 299-7246           |
| 相談室らくく         | 北区北38条西4丁目1-5 スノーベル麻生1階      | 769-0981           |
| 相談室セーボネス       | 東区北41条東15丁目3-18 アズブライト503号   | 748-3119           |
| 相談室あさかげ        | 東区北33条東14丁目5-1               | 733-3808           |
| 相談室あゆみ         | 白石区川北2254-1                  | 879-5522<br>(内215) |
| 相談室きよサボ        | 白石区南郷通14丁目南4-8 キャッスル大木戸1階    | 860-1750           |
| ますとびいー         | 厚別区上野幌3条4丁目1-12              | 299-3856           |
| 相談室きらら         | 豊平区月寒東5条17丁目10-20 ルミエールⅢ102号 | 854-4400           |
| 相談室みなみ         | 豊平区平岸2条7丁目4-13 平岸前田ビル4階      | 825-1373           |
| 相談支援事業所ノック     | 清田区真栄1条2丁目1-28 真栄ビル1階        | 378-4244           |
| 相談室ほくほく        | 南区澄川3条1丁目5-3                 | 807-9746           |
| ほっと相談センター      | 南区川沿2条2丁目5-37                | 572-2220           |
| 相談室すきっぷ        | 西区宮の沢1条4丁目7-20 輪島ビル403号      | 676-0101           |
| 相談室ぼればれ        | 西区西町北7丁目1-20 カトリアハイム102      | 215-4234           |
| 相談室こころていね      | 手稲区前田2条10丁目1-7 手稲つむぎの杜       | 685-2861           |
| 相談室あすか         | 手稲区曙11条1丁目7-7                | 685-8332           |

\*このほかにも、障害児相談支援を行っている事業所はあります。各区の保健福祉課(P.14の一覧)にお問い合わせ下さい。

## 児童発達支援等・障害福祉サービスを利用するには…

児童発達支援等を利用するには通所支援受給者証、その他障害福祉サービスの利用には障害福祉サービス受給者証に基づいて事業所と契約する必要があります。受給者証の取得に関しては、サービス等利用計画案の作成が必要となります。

### サービス利用までの流れ



### サポートファイルさっぽろ

ファイルを通していろいろな人たちが連携し、お子さんの個性や特徴、ライフステージに応じた一貫した支援を行います。

このファイルは、すべてのお子さんとその保護者の方が使うことができ、保護者や本人が学校や医療機関などに相談する時に、状況などを説明するツールとして活用することや、関係者がお子さんの個性や特徴、これまでの経過などを共通理解し、自立に向けた手立てを共有することにより、一貫した支援を受けることをサポートするものです。



ファイルは札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課窓口で受け取ることができるほか、札幌市のホームページからのダウンロードも可能です。

詳しくは、『サポートファイルさっぽろ』を検索するか、右記のQRコードを読み取りホームページをご覧ください



## 子どもの発達支援に関係する機関

### ■福祉型児童発達支援センター

主に知的発達に心配のある就学していない子どもを対象に、療育、指導を行い、日々の生活や遊びの中で、人との関わりを通して情緒の安定を図り、早期療育の場として、心身の発達を支援していくことを目的としています。

| 事業所名               | 所在地            | 電話       | 設置主体       |
|--------------------|----------------|----------|------------|
| はるにれ学園             | 中)北7条西26丁目     | 622-8650 | 札幌市        |
| かしわ学園              | 豊)平岸4条18丁目1-21 | 824-1981 | 札幌市        |
| むぎのご児童発達支援センター     | 東)北36条東8丁目1-30 | 753-6468 | 社福)麦の子     |
| 榆の会 きらめきの里         | 厚)厚別町下野幌49-33  | 898-3929 | 社福)榆の会     |
| 児童発達支援センターさんりんしゃ   | 西)福井4丁目3-5     | 666-7781 | 社福)はるにれの里  |
| ときわ発達支援センター        | 南)常盤3条1丁目6-1   | 593-0074 | 医)さっぽろ悠心の郷 |
| たくあいアクティビティ「むう(夢)」 | 北)あいの里1条6丁目1-2 | 770-5520 | 社福)札幌協働福祉会 |

### ■医療型児童発達支援センター

肢体不自由のある就学していない子どもを対象に、運動療法、保育(あそび)等の早期療育を行い、一人ひとりの心身の発達と生活の自立を支援していくことを目的としています。また、保護者の方に対しては、療育に関する知識の修得や日常生活、就学等についての相談援助を行っています。

| 事業所名    | 所在地            | 電話       | 設置主体 |
|---------|----------------|----------|------|
| みかほ整肢園  | 東)北17条東5丁目2-1  | 731-5674 | 札幌市  |
| ひまわり整肢園 | 豊)平岸4条18丁目1-21 | 824-1922 | 札幌市  |

### ■児童発達支援事業

就学前の心身の発達に心配のあるお子さんに対して、通所事業を通して、お子さんが持っている力を十分に引き出し、運動面、精神面の発達を促し、生活する力が身につくように援助することを目的としています。

### ■放課後等デイサービス事業

学校に通っている児童・生徒が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流を図ることができるよう、当該障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行っています。

事業所所在地については、各区保健福祉課(P.14)にお問い合わせいただくか、  
[http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/zygyoshasitei/9\\_shiteijigyousyachiran.html](http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/zygyoshasitei/9_shiteijigyousyachiran.html)  
 をご参照願います。

## その他福祉サービス

訪問系・居住系の福祉サービスで就学前のお子さんが利用可能なサービスには、以下のものがあります。サービスの利用は、障がいのある方が対象となります。



### ■短期入所事業(ショートステイ)

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

| 事業所名                   | 区  | 所在地           | 電話       | 設置主体              |
|------------------------|----|---------------|----------|-------------------|
| 緑ヶ丘療育園                 | 西  | 山の手3条12丁目3-12 | 611-9301 | 社福)札幌緑花会          |
| 医療福祉センター札幌<br>あゆみの園    | 白石 | 川北2254-1      | 879-5555 | 社福)北翔会            |
| 北海道社会福祉事業団<br>もなみ学園    | 南  | 石山東3丁目5-1     | 591-8434 | 社福)<br>北海道社会福祉事業団 |
| ノビロ学園                  | 清田 | 真栄483-4       | 887-3300 | 社福)札幌療育会          |
| 札幌市自閉症児支援センター<br>(さぼこ) | 豊平 | 平岸4条18丁目1-21  | 821-0070 | 札幌市               |

\*このほかにも、短期入所事業を行っている事業所はあります。  
各区の保健福祉課(P.14の一覧)にてお問い合わせください。

### ■居宅介護

日常生活に支障のあるご家庭にホームヘルパーを派遣し、自宅で入浴、排せつ、食事の介護などを行います。病院・診療所に定期的に通院する時などにも行える(通院等介助)場合もあります。

### ■移動支援事業

屋外での移動が困難な方が外出する場合にヘルパーが、移動中や目的地において移動の介護や危険を回避するための支援などを行います。

### ■日中一時支援事業

障がいのある人(児・者)を介護している人が、病気・出産・事故・仕事等の理由により家庭において介護できない場合に、一時的に預かりお世話をします(宿泊は伴わない)。  
問い合わせ:各区保健福祉課(P.14の一覧参照)

## 高額障害福祉サービス等給付費等

障害福祉サービス、障害児通所支援等に係る利用者負担について、世帯でひと月に支払ったこれらの利用者負担の合計額が一定の基準を超えた場合に、その基準を超えて支払った負担額を償還方法により支給し、世帯での負担額が過大にならないようにする仕組み。

問い合わせ:各区保健福祉課(P.14の一覧参照)

## 手当・手帳・様々な制度

### 障害児福祉手当

- 対象…重度の障がいがあり、日常生活で常に介護が必要な20歳未満の児童に支給します。
- 金額…月額14,580円(平成29年4月1日現在)
- 備考…児童福祉施設などに入所している場合は支給されません。また、所得制限があります。

問い合わせ:各区保健福祉課(P.14の一覧参照)

### 特別児童扶養手当

- 対象…身体又は精神に重度、中度の障がいのある20歳未満の児童を養育している父母などに支給します。
- 金額…1級(重度):月額51,450円(平成29年4月1日現在)  
2級(中度):月額34,270円(平成29年4月1日現在)
- 備考…児童福祉施設などに入所している場合は支給されません。また、所得制限があります。

問い合わせ:各区保健福祉課(P.14の一覧参照)

### 身体障害者手帳

- 内容…身体に障害のある方が、各種サービスを受けやすくなる手帳です。障がいの程度によって1級から6級までに区分されます。
- 手続…申請には指定医師の診断書、写真、印鑑などが必要です。

問い合わせ:各区保健福祉課(P.14の一覧参照)

### 療育手帳

- 内容…児童相談所で知的障がいの判定を受けた人が対象となります。療育手帳の交付により、一貫した相談や援助を行うとともに、各種サービスを受けやすくすることを目的としています。
- 手続…判定証明書、印鑑、本人の顔写真が必要です。

問い合わせ:各区保健福祉課(P.14の一覧参照)

### 精神障害者保健福祉手帳

- 内容…精神障がいのある方が、各種サービスを受けやすくなる手帳です。障がいの程度によって1級から3級までに区分されます。
- 手続…医師の診断書、写真などが必要です。

問い合わせ:各区保健福祉課(P.14の一覧参照)

### 自立支援医療（育成医療）

- 内容…障がいのある又はその可能性のある児童が、指定医療機関で、手術などにより、その障がいを除去又は軽減するために必要な医療を受ける際に、医療費の自己負担を軽減するための制度です。
  - 対象…18歳未満の児童で、次の障がいがある又はその可能性のある方。  
肢体不自由、視覚障がい、聴覚又は平衡機能障がい、音声機能・言語機能又はそしゃく機能障がい、内臓障がい、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫不全  
※外傷による急性期の治療については、対象となりません。  
※その他、障がいや治療内容によっては対象にならない場合があります。
  - 備考…世帯の市町村民税所得割額が23万5千円以上のときは、対象外となることがあります。また、世帯の所得状況に応じて自己負担額があります。
- 問い合わせ：各区保健センター（P.14の一覧参照）

### 小児慢性特定疾病医療費支給認定

- 内容…子どもの慢性疾病のうち、小児がんなど費用が高額な治療を長期間にわたり継続しなければならぬ疾病について、医療費の自己負担分を助成します。
  - 対象…18歳未満の児童で、次の疾病で治療を要する方。  
※18歳に到達した時点で引き続き治療が必要な場合は、20歳到達まで延長することができます。  
悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患  
※疾病ごとに症状や治療内容などによる認定基準があります。
  - 備考…生計中心者の課税状況に応じて自己負担額があります。
- 問い合わせ：各区保健センター（P.14の一覧参照）

### 重度心身障害者医療費助成

- 内容…重度心身障がい者に係る医療費の一部を助成することによって、重度心身障がい者の保健の向上に寄与するとともに福祉の増進を図るもの。
  - 対象…次のアからウ全てに該当し、かつ①から③のいずれかに該当する方です。
    - ・ア. 札幌市に住民登録をしていること
    - ・イ. 健康保険に加入していること
    - ・ウ. 生計を主として維持する方の前年（※）の所得が限度額未満であること  
※新規申請時期によっては前々年
- ①身体に障がいのある方で、1～3級（ただし、3級にあっては、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、または肝臓の機能障がいに限る）の身体障害者手帳をお持ちの方。
  - ②知的障がいのある方で、「A」と判定された療育手帳をお持ちの方、または「重度」と判定（診断）された方。  
※判定書は、札幌市児童福祉総合センター（札幌市中央区北7条西26丁目【電話 011-622-8620】）で交付されるもの（無料）  
※診断書は区役所備え付けの様式で、精神科の医師により交付されるもの（有料）
  - ③精神障がいのある方で、1級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方。  
※子ども医療費助成を受給している小・中学生、またはひとり親家庭等医療費助成を受給している親は、重度心身障がい者医療費受給者証との併給が可能です。
- 問い合わせ：各区保健福祉課（P.14の一覧参照）

## 各区保健福祉課

| 区役所   | 電話番号(代表) | 所在地              |
|-------|----------|------------------|
| 中央区役所 | 231-2400 | 中央区南3条西11丁目330-2 |
| 北区役所  | 757-2400 | 北区北24条西6丁目1-1    |
| 東区役所  | 741-2400 | 東区北11条東7丁目1-1    |
| 白石区役所 | 861-2400 | 白石区南郷通1丁目南8-1    |
| 厚別区役所 | 895-2400 | 厚別区厚別中央1条5丁目3-2  |
| 豊平区役所 | 822-2400 | 豊平区平岸6条10丁目1-1   |
| 清田区役所 | 889-2400 | 清田区平岡1条1丁目2-1    |
| 南区役所  | 582-2400 | 南区真駒内幸町2丁目2-1    |
| 西区役所  | 641-2400 | 西区琴似2条7丁目1-1     |
| 手稲区役所 | 681-2400 | 手稲区前田1条11丁目1-10  |

## 各区保健センター(各区健康・子ども課)

| 保健センター   | 電話番号     | 所在地             |
|----------|----------|-----------------|
| 中央保健センター | 511-7221 | 中央区南3条西11丁目331  |
| 北保健センター  | 757-1181 | 北区北25条西6丁目1-1   |
| 東保健センター  | 711-3211 | 東区北10条東7丁目1-20  |
| 白石保健センター | 862-1881 | 白石区南郷通1丁目南8-1   |
| 厚別保健センター | 895-1881 | 厚別区厚別中央1条5丁目3-2 |
| 豊平保健センター | 822-2400 | 豊平区平岸6条10丁目1-1  |
| 清田保健センター | 889-2400 | 清田区平岡1条1丁目2-1   |
| 南保健センター  | 581-5211 | 南区真駒内幸町1丁目3-2   |
| 西保健センター  | 621-4241 | 西区琴似2条7丁目1-20   |
| 手稲保健センター | 681-1211 | 手稲区前田1条11丁目1-10 |

## 子育て支援センター

| 名称             | 電話番号     | 所在地              |
|----------------|----------|------------------|
| 子育て支援総合センター    | 208-7961 | 中央区南3条西7丁目1-1    |
| 区保育・子育て支援センター  | 電話番号     | 所在地              |
| 北(ちあふる・きた)     | 757-5381 | 北区北25条西3丁目3-3    |
| 東(ちあふる・ひがし)    | 711-7807 | 東区北9条東7丁目1-25    |
| 白石(ちあふる・しろいし)  | 868-3160 | 白石区南郷通1丁目南8-1    |
| 豊平(ちあふる・とよひら)  | 851-2510 | 豊平区月寒東1条4丁目2-11  |
| 清田(認定こども園にじいろ) | 883-3044 | 清田区真栄2条1丁目11-20  |
| 南(ちあふる・みなみ)    | 215-0183 | 南区真駒内幸町2丁目2-2    |
| 西(ちあふる・にし)     | 613-7882 | 西区二十四軒3条5丁目6-1   |
| 手稲(ちあふる・ていね)   | 681-3162 | 手稲区手稲本町3条2丁目4-15 |



## 障がい者相談支援事業所ガイドブック

障がいのある方からの相談に応じ、必要な情報提供や各種機関の紹介、障がい福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング、権利擁護のために必要な援助等を総合的に行います。

詳しくは、『障がい者相談支援事務所ガイドブック』を検索するか、右記のQRコードを読み取りホームページをご覧ください



## 障がいのある方のための福祉ガイド2016【平成28年9月発行】

障がいのある方のための福祉ガイドは、障がいのある方の自立や社会参加等に役立てるため、札幌市内で実施している各種障がい福祉施策を掲載したものです。

※平成28年4月1日現在で編集していることから、制度や機構などが一部変更になる場合もありますので、詳細については必ずご担当課にご確認ください。

詳しくは、『障がいのある方のための福祉ガイド』を検索するか、右記のQRコードを読み取りホームページをご覧ください



## 障がいの重い子どもたちとその家族の方への福祉ガイド

重い障がいをもつお子さんを育てるご家族の方のために、主な制度やサービスについて分かりやすく紹介したものです。

詳しくは、『障がいのある方のための福祉ガイド及びコミュニケーションハンドブック』を検索するか、右記のQRコードを読み取りホームページをご覧ください



## 冊子「虎の巻」シリーズ

### ～発達障がいのある人たちへの八つの支援ポイント～

「子育てで使える『虎の巻』」は、幼児編として作成されています。

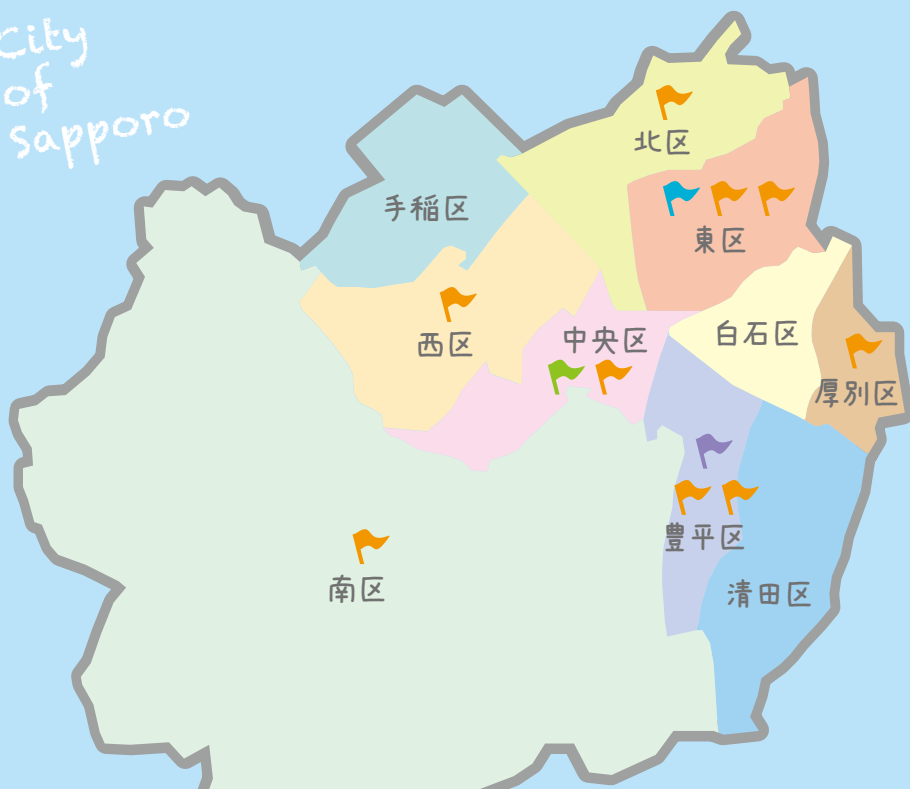
毎日の生活の中では、「どうして…」と思い、悩んでしまうことがいろいろとあるかもしれません。この冊子は、「こうかもしれない」「こうしてみよう」と前向きにとらえていききっかけになることを願って作成されています。

詳しくは、『冊子「虎の巻」シリーズ』を検索するか、右記のQRコードを読み取りホームページをご覧ください





City of Sapporo



困ったことがあったら

P.8参照

## (委託) 相談支援事業所

必要な情報提供や各種機関の紹介、障がい福祉サービスの利用援助、計画相談支援などを行います。

## 保育所・幼稚園

通っている保育所・幼稚園で、気になることの相談に応じています。

## 中央区 札幌市児童相談所

P.6 参照

お子さんの発達や行動など、子育てに関する悩みや相談に応じています。

## 豊平区 札幌市子ども発達支援総合センター ちくたく

P.6 参照

発達の遅れ・障がい疑われる子ども、心の悩みを抱える子どもに対して医療・福祉が連携した支援を行う複合施設。

## 東区 札幌市自閉症・発達障がいセンター「おがる」

P.7 参照

発達障がい(児)者への支援を総合的に行うことを目的にした機関です。

## 児童発達支援センター

P.10 参照

発達の遅れや行動面など気になることの相談や早期療育の場として心身の発達を支援します。地域の相談・支援の中核を担う機関として位置づけられています。

中央区 はるにれ学園 北区 たくあいアクティビティ「むっ(夢)」

東区 むぎのこ児童発達センター／みかほ整肢園 厚別区 楡の会きらめきの里

豊平区 かしわ学園／ひまわり整肢園 南区 とぎわ発達支援センター

西区 児童発達支援センターさんりんしゃ

## 区保育・子育てセンター

P.6 参照

子育てサロン等で保育士が子育て、心身の発達などについて相談に応じます。

## 各区保健センター

P.7 参照

育児の方法、発育や発達など子育てについてのさまざまな心配事について保健師等が相談に応じています。

## 福祉サービス事業所

P.10～11 参照

放課後等デイサービス、日中一時支援、ショートステイなど生活するために必要な支援を行っています。

※ショートステイとは、保護者の方が病気その他の理由でお子さんを一時的に預けたいときに利用できる制度です。



## 札幌市こども発達支援ガイドブック

平成29年4月発行

編集・発行 札幌市自立支援協議会子ども部会

監修 札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課

札幌市中央区北1条西2丁目

電話 011-211-2936